目 次

第1章	大気汚染	
-	1 概況	1
2	2 自動測定法による大気汚染調査	1
3	3 大気中揮発性有機化合物調査	7
4	4 大気中ダイオキシン類濃度調査	8
į	5 酸性雨調査	9
(5 大気汚染防止のための規制	10
-	7 光化学スモッグの状況	11
8	B 微小粒子状物質(PM2.5)の状況	11
第2章	水質汚濁	
- -	1 概況	12
2	2 河川水質調査	12
3	3 水質汚濁防止のための規制	16
4	4 生活排水対策	19
ļ	5 河川浄化モデル地区	20
(5 合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度	21
第3章	土壌・地下水汚染	
-	1 概況	22
2	2 地下水水質調査	22
3	3 土壌汚染対策	24
第4章	騒音・振動	
-	1 概況	27
2	2 環境騒音調査	
3	3 道路交通騒音調査(自動車騒音)	
4	4 航空機騒音調査	
į	5 騒音・振動防止のための規制	34
`	5 空港周辺対策	36
第5章		
	1 概況	
	2 悪臭の規制の概要	
`	3 悪臭関係工場等の状況	37
第6章	地盤沈下	
-	1 概況	
_	2 地下水位測定	
	3 県条例による地下水揚水規制の概要	39
-	公害苦情	
-	1 概況	
	2 公害苦情の発生状況	
(3 公害苦情の発生原因	43

第8章	環境保全施策
1	
2	711 7 0 F 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
3	産業廃棄物処理施設等の事前協議 45
第9章	製紙工場公害対策
1	17557 6
2	
3	
4	立入調査47
第10章	環境分析センター
1	1737
2	
3	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
4	- 調査研究 50
	《資料編》
1	7 (7) (8)
2	
3	_x = x = x = x = x = x = x = x = x = x =
4	
5	
6	
7	環境基準
8	環境関係用語

<略称の使用について>

本報告書において、次のとおり一部の法令について略称を使用します。

公害防止組織法:特定工場における公害防止組織の整備に関する法律

県条例:県民の生活環境の保全等に関する条例 市条例:春日井市生活環境の保全に関する条例